

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月30日
【事業年度】	第8期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）
【会社名】	株式会社ジー・トレーディング
【英訳名】	G-TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 邦夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区長者町五丁目85番地
【電話番号】	(045) 232-2011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 正明
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区長者町五丁目85番地
【電話番号】	(045) 232-2011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年5月29日に提出した第8期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

##### (5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を行なったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(訂正後)

##### (5) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、中間配当について取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を行なったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。